

お知らせ

「茂原市内製造業ガイドブック」を更新します

市では、市内製造業の販路拡大や求職者等の就職支援を行うため、茂原商工会議所と連携し、企業情報を掲載している「茂原市内製造業ガイドブック」の更新を行います。新たに掲載を希望される企業は、茂原商工会議所または商工観光課までご連絡ください。

◆掲載対象

市内に本社または工場等がある企業

◆受付期間

10月3日(月)～28日(金)9時～17時(土日・休日を除く)

☎ 茂原商工会議所

☎ (23) 3361

☎ 商工観光課(6階)

☎ (20) 1528 FAX (20) 1604

「認知症になっても安心して暮らし続けるために」
「任意後見制度」をご存じですか?

任意後見制度は、将来、自身の判断能力が低下したときに備え、自分で任意後見人を

決めておくことにより、支援が必要になった際、事前に決めた契約内容(福祉サービス

の申請・契約、入院手続き、各種料金の支払い、財産管理などを行ってもらう)に基づき任意後見人からの支援を受けることができます。

詳しくは、「成年後見はわかり(厚生労働省)」をご覧ください。



今は大丈夫だけれど、将来いろいろな手続きやお金の管理が自分でできなくなったら、頼れる親族もいないし、信頼できる人に支えてもらいたい。



任意後見制度は、ご自分が将来支援してほしいことを決めておけるため、「老後の安心設計」につながります。お近くの地域包括支援センターへご相談ください。

☎ 高齢者支援課

☎ 地域包括支援室(2階)

☎ (20) 1583 FAX (26) 6788

高齢者連絡票を送付します

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者世帯の緊急連絡先などの把握を行っています。

把握にあたり、高齢者連絡票を次の対象者へ送付します。把握をお願いします。

記入していただいた高齢者連絡票は、高齢者支援課で責任を持って適切に保管し、緊急対応等の必要が生じた場合に、警察・消防・医療機関・地域包括支援センター等の関係機関に情報提供するなど、皆さんが安心して暮らせる地域づくりのために活用します。

◆対象者

① 75歳以上のひとり暮らしの方

② 75歳以上で構成される世帯の方

※令和4年10月1日現在

◆発送日 10月21日(金)

◆回答期限 11月18日(金)

同封の返信用封筒に入れて、返送してください。

なお、この調査は、(株)アイールエスへ委託して行いま

す。本調査で得られた情報は、各関係機関との連絡調整以外には利用しません。

☎ 高齢者支援課

☎ 地域包括支援室(2階)

☎ (20) 1583 FAX (26) 6788

10月15日(土)～21日(金)は、違反建築防止週間です

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事をする必要があります。

また、工事が完了したとき安全なものであるか検査を受ける必要があります。

安全な建物づくりと住みやすい街づくりを心掛けましょう。

☎ 建築課(8階)

☎ (20) 1588 FAX (20) 1606

忘れずに納付しましょう!

市県民税(第3期)と国民健康保険税(第4期)の納期限は10月31日(日)です。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済で納付してください。

また、市税等の納付には、納め忘れのない安心で確実な

口座振替をおすすめします。納期内に納付できない特別な事情のある方はご相談ください。

☎ 収入税課(2階)

☎ (20) 1578 FAX (20) 1609

学校の先生になりませんか?

千葉県内の公立小中学校に勤務する講師を募集しています。

改正教育職員免許法の施行(令和4年7月1日)後の教員免許状の扱いは次のとおりです。

① 旧免許状保持者(平成21年3月以前に初めて取得した方)で、更新をしていない方
↓免許はすでに回復しており、有効期限のない免許状となりました。

② 新免許状所持者(平成21年4月以後に初めて取得した方)で、すでに失効している方
↓再授与申請のみ行えば、有効期限のない免許状が授与されます。

☎ 関東上総教育事務所管理課

☎ (23) 2848